

特別管理産業廃棄物処理実績報告書 (令和 4 年度)

令和 5 年 6 月 6 日

岩手県知事 達増拓也 様

報告者

住 所 岩手県宮古市崎鍬ヶ崎第一地割 11 番地 26

氏 名 岩手県立宮古病院

院長 川村 英伸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0193-62-4011

令和 4 年度の特別管理産業廃棄物の処理の実績について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

事業場の所在地		岩手県宮古市崎鍬ヶ崎第一地割 11 番地 26				電話番号 0193-62-4011			
特別管理産業廃棄物の種類		感染性廃棄物							
発 生		自家処理				委託処理			
発生施設	発生量	運搬先	処分場所	処分方法	処分量	許 可 番 号	受託者の氏名又は	運搬・処分の別	委 託 量
						住	所	処分の方法	
岩手県立 宮古病院	118.586t					00360002561	福興産業株式会社	運搬	118.586t
						福島県伊達郡桑折町字田植 12 番地の 1			
						12271144955	東京鐵鋼株式会社	処分	118.586t
						青森県八戸市河原木字海岸 4 番地 11		焼却処分	

注 1 この報告書は、前年 4 月 1 日から 3 月 31 日までに処理した特別管理産業廃棄物の量を記載して 6 月 30 日までに提出すること。
 数量の単位は t 又は m³ とすること。
 2 特別管理産業廃棄物の種類ごとに報告書を作成すること。
 3 報告者が処理を委託した場合は、委託処理の欄の上段に収集運搬、下段に処分の内容を記載すること。